

貝原益軒「本草綱目品目」・貝原好古『和爾雅』における俚言 — 益軒『大和本草』との対照 —

鬼頭 祐太

キーワード…『大和本草』 俚言 筑紫 本草字 貝原益軒

一・はじめに

本稿は貝原益軒^①「本草綱目品目」、貝原好古^②『和爾雅』両書に俚言が存在するか検討するものである。

「本草綱目品目」はいくつか存在する『本草綱目』（明・李時珍）の和刻本の一つ寛文十二年（一六七二）本『本草綱目』の目次である。示される語は『本草綱目』の見出し語がほとんどだが、一部割注が入る。各語（漢名）に和名を振り仮名や割注の形で付している。ただし、和名が示されないものも少なくない。「本草綱目品目」の漢名と和名の対応については益軒『大和本草』が示すものと多くが一致することを磯野（二〇〇八）が示している。「本草綱目品目」における俚言に関してこれまで指摘した研究はない。一方、『大和本草』に関しては、京都の俚言や益軒の出身地である筑紫の俚言がよくみられることが杉本（二〇一一）で指摘され、一部を例示し

ている。磯野、杉本の指摘を踏まえれば、「本草綱目品目」においても俚言、特に筑紫のものが観察できよう。

そこで本稿では『大和本草』を用いて先行する「本草綱目品目」における俚言について検討することで『大和本草』以前に益軒が俚言を認識していたか、『大和本草』以前ではどのように書物に存在するかを確認する。益軒の本草学^③に対する出身地や活動地の影響に関する理解をより深めることにつなげる（目的一）。

『和爾雅』は益軒の甥である貝原好古が編んだ意義別分類体辞書である。漢字で書かれた見出し語が意味によって天文門から言語門までの二四の門に分けて配置されている。凡例には「元禄戊辰（鬼頭注…元禄元年）魁秋日」とあるため、元禄元年までの成立と考えられる。鬼頭（二〇二二）において『和爾雅』、「本草綱目品目」両書の漢名と和名の対応は、多く一致することを示し

た。『和爾雅』の和名について検討したものは他になく、俚言の存在は不明である。俚言をどのように取り扱ったかは「和爾雅凡例」第三条に示される。

凡そ一物にして数名なる者は正名を以て之を標書し異名を其の下に註す。蓋し其の異名を記すや近く俗に解し易き者を以てす。其の和訓を加ふるや俚言俗語を避けず。以て人の知り易からんことを要す。

傍線を付した箇所¹⁾の記述から、「和訓」においては俚言が含まれると考えられる。また、その目的を「人の知り易からん」ためとしている。この目的にかなう俚言が好古の出身地である筑前を含むか、そうでないならばどのような地域のものであるかは検討を要する。そこで『和爾雅』に俚言が存在するかを確認し、益軒に影響を受けたと考えられる人物の著作における俚言の様相を理解する手掛りを示す(目的二)。

以下では、益軒『大和本草』との対照を通じて次の二点を検討し、目的一、目的二を果たす。

・「本草綱目品目」、『和爾雅』両書に俚言が存在するか。また、俚言であることを明示するか。

・両書に俚言が存在する場合、九州や西日本のものか。みられるか。

『大和本草』は、益軒が著した本草書で宝永六年(一

七〇九)に本文が、図や附録は正徳五年(二七一五)に刊行された。その資料評価については、島田(二〇〇七a)が「語彙資料として重要である」としたうえで、「殊に西国方言を中心とする方言の価値も大きい」と指摘する²⁾。

『大和本草』の内、巻一は「論本艸書(本草ノ書ヲ論ズ)」、「論物理(物理ヲ論ズ)」、「漢名未詳類(漢名未ダ詳ラカナラザル類)」、巻二は「論用藥(藥ヲ用ヅルヲ論ズ)」となっている。これらは、本草学に関する理論を益軒が記したところであり、具体的にどの漢名とどの和名を結びつけるかといった記述が期待できなかったため、観察していない。本稿では巻三以降を観察対象とする。俚言に関しては先に引用した杉本(二〇一一)が言及し、一部を例示するが、具体的にどれだけ存在し、どの地域の俚言が存在するかは不明であった。巻三以下を観察して得られた俚言の数を表一に示す。『大和本草』の一五五の項目に二三五例確認できた。なお、俚言を認定する基準については二、三節で述べる。

【表一】『大和本草』に載る俚言数とその地域

その他	東日本		筑紫	西日本（筑紫を除く）										地域					
	奥州	関東	筑紫	長門	近畿	九州	西国	西土	西土	大坂	江州	畿内	京都	分類					
琉球國1	北國2、方土2、イナカ1、諸州1、婦女1、	奥州金花山1、奥州南部1	筑紫46、筑紫（ノ）方言14、筑後1、筑紫ノ海人1、筑紫ノ小兒1、筑紫ノ野人1、筑紫ノ村民1、筑前1、筑紫ノ俗1、	長門4、長州ノ海1	伊賀1、丹後1、丹後ノ海1、丹波1	肥後1、肥前平戸1、長崎ノ海1	長崎2、豊前2、薩摩1、薩摩ノ俗1、對島1、	西土ノ野人1、西州ノ方言1、西土ノ民俗1	西土ニテハ俗名1、西土ノ鄙俗1、	西土ノ方言6、西國4、西土ノ人3、	西土19、西州14、西土ノ俗12、	大坂2	江州3、江州ノ方言2、近江1、西近江1	京畿ノ小兒1、京畿ノ俗1、	京畿6、畿内3、攝州2、河内1、	伏見1、山州嵯峨ノ川1	京都近邊2、賀茂川1、京都ノ兒童1、嵯峨1、	京都13、京（都）ノ方言9、京6、賀茂2、	内訳
8	2	16	67	5	4	10	63	2	7	14	37	俚言数							
8	18		67	142										合計					

二．本稿で検討対象とする人物、各書物で明示される俚言

本稿では貝原益軒、貝原好古の著作における俚言の存在を検討する。彼らがどのような環境で学問を行っていたか、俚言を知りえる機会があったかを確認すること

は、検討のために重要となる。そこで次節において両者の中心的な活動地を確認する。続けて『和爾雅』、「本草綱目品目」において明示される俚言についても確認する。

二．一．人物の概要

井上（一九六三）によると、益軒は寛永七（一六三〇）年福岡に生まれ、若いころは筑前国内を転々とし、十九歳の時筑前福岡藩に仕える。二〇歳の時に致仕したが、再び福岡藩士になった。致仕している間や再び仕えた時には、京への遊学や江戸での滞在をしているものの、中心的な活動地は筑前国であったことが井上の年表により分かる。このことから上方や江戸の俚言も知りえる機会があったが、活動の中心地である筑前（筑紫）の俚言には詳しくは思われる。

好古については益軒に付随する形でしか伝記がなく、特に青年期以前はどのように活動していたか不明である。井上の年表によると天和二（一六八二）年頃には益軒と共に藩内で活動していたようであり、『和爾雅』が編まれた元禄元（一六八八）年にも益軒に従って上京していた旨の記述がある。また、『和爾雅』での自署には「筑前福岡後學員原好古識」とある。これらから、好古

の活動の中心も筑前国であつたと思われる。好古は益軒に影響を受けたとされており、『和爾雅』と「本草綱目品目」両書の和名に共通するものが多いことを鬼頭(二〇二二)で示した。このことから、『和爾雅』における俚言の様相は「本草綱目品目」に類似すると考えられる。以上述べたように益軒、好古両者の主な活動地が筑前国であることから、「本草綱目品目」には筑前(筑紫)の俚言が多く存在することが想定できる。また、『和爾雅』についても凡例から予測される状況とは異なり、筑前(筑紫)の俚言が多く存在する可能性がある。

二・二・「本草綱目品目」、『和爾雅』で明示される俚言

次に「本草綱目品目」、『和爾雅』で俚言であることが明示されるものを確認する。

「本草綱目品目」中で俚言であることを明示したものは四例確認できた。以下に示す。

(一) 蓬藥フユイチゴ
ツルイチゴ トキシラズイチゴ筑紫ノ方言也

■田蔗アシクダシイチゴ(6)同前

「本草綱目品目」第二冊一〇丁ウ⁽⁸⁾

(二) 覆盆子クワイチゴ
クワンスイチゴ同上 「本草綱目品目」第二冊一〇丁ウ

(三) 馬陸フサムシ
クサムシ

筑紫ニダイロウト云

「本草綱目品目」第二冊二三丁ウ

ここに示した、漢名「蓬藥」の割注「トキシラスイチゴ筑紫之方言也」、「■田蔗アシクダシイチゴ同前」とその直後の漢名「覆盆子」の振り仮名「クワンスイチゴ同上」及び漢名「馬陸」の割注「筑紫ニダイロウト云」以外には確認できない。いずれも筑紫の俚言であることは注目でできる。

『和爾雅』が俚言を明示するのは次の一例のみである。

(四) 笱イカキ ■。 ■。 淘籬シマ竝同。西國方言曰笱器サウケ

『和爾雅』卷五 二九丁オ

(四) では注文内の「笱器」の振り仮名「サウケ」が俚言だと分かる。この例は『和爾雅』器用門(道具類を扱う部門)にみられる。他に俚言であることを明示したものは確認できない。

以下では「本草綱目品目」、『和爾雅』両書の振り仮名と『大和本草』の俚言とを対照し、両書における俚言の様相を検討する。この際、漢名の表記が偏旁冠脚など細部で相違するかは重視しない。

二・三・俚言とみなす『大和本草』における記述

本稿では次のような「場所・地名」ニ…ト云「や」(場

所・地名)ノ方言」を俚言とみなす。

(五) 蠟梅 大坂ニテハカラ梅ト云又蘭梅ト云

『大和本草』卷一二 一四丁ウー一五丁オ

(六) 鳥ノ足 鳥ノ足ハ筑紫ノ方言也

『大和本草』卷一二 一五丁ウ

(七) 眉兒豆 ナレシマメ
シマメ 京都ニテハ隱元豆ト云筑紫ニテハ南京

豆ト云 『大和本草』卷四 八丁ウ

(八) スベラ 西土ノ俗ナベタヲシトモ云

『大和本草』卷一二 四五丁オ、ウ

(五) 〵(七) は「大坂」、「筑紫」、「京都」とあり、明確にどこの俚言とみていたか分かる。(八)の「西土」については広く西日本を指すものと考えられる。

このように益軒の記述では当時の学問の中心であった「京都」、「大坂」のような上方だけでなく「筑紫」のような益軒が活動の中心とした土地や、「西土」のように西日本を広く指す表現も見られる。このような記述からは各地方での呼称(俚言)を相対的にみていると思われる。ただし、「京都」とするものがある一方で「俗ニ…」としたものや何も地域を示さないものもある。何も示さないものも、「俗ニ…」とするもの共に俚言(特に京都を中心とした上方のもの)である可能性はある。しかし、俚言と扱って問題ないか、どのような位相で用いら

れた語かは『大和本草』の記述を検討する必要がある。本稿では、何も示さないものや単に「俗ニ…」とするものについて俚言として検討しない。

(九) 黍稷 モ子キヒ
コキヒ 黍稷トモニ俗名コキビト云

『大和本草』卷四 一一丁オ、ウ

(一〇) 番椒 タウカラシ 俗ニ高麗胡椒ト云

『大和本草』卷五 一三丁ウー一四丁オ

また、類似する「(場所・地名)ニ…アリ」といった記述は、今回検討していない。次に例を示す。

(一一) ムツ 東土西州ニモアリ筑後肥前ノ泥海ニ最

多シ 『大和本草』卷一三 三八丁オ

(一二) アユモドキ 凡大井川ニアユマスイダアメノ

ウヲアユモドキミコ魚ナトアリ

(傍点は稿者)

『大和本草』卷一三 六丁ウー七丁オ

これらはいくまで所在地を示したものとみなしている。その地方にしか存在しない物である場合などを考えると俚言とみなせる可能性はあるが、不分明である。そのため今回は取り扱わない。

三. 「本草綱目品目」にみえる俚言の数とその地域

「本草綱目品目」で一つの漢名に複数の俚言が対応す

るものを計上する際、まずは漢名の数を計上した。次のようなものである。

(二三) 水甌アマタカ 「本草綱目品目」第二冊二二丁ウ

(二四) 水甌シホウリ 畿内ニテ鹽ウリト云筑紫ニテアマメタカ
マウ

ト云 『大和本草』卷一四 六丁オ

「本草綱目品目」にみえる「アマメタカ」、「シホウリ」の二語が共に『大和本草』の記述によつてそれぞれ筑紫と畿内の俚言と認められる。この場合、漢名は「水甌」で一、俚言は二例として数えた。以下でも、俚言がみられる漢名の数と、俚言の数は分けて示す。

以上のような基準で調査し『大和本草』から俚言を一五五の項目に二三五例確認した。二三五例のうち「本草綱目品目」には五一例の俚言が存在した。俚言が付されたことが確認できた漢名は四〇であった。

以下に「本草綱目品目」が俚言を用いた数例を挙げる。

『大和本草』の傍線は「本草綱目品目」にみえる和名で『大和本草』では俚言とされるものに付した。

(二五) 蠶豆ソラマメ 「本草綱目品目」第二冊一三丁ウ
タウマメ

(二六) 蠶豆ソラマメ 近世異邦ヨリ來故西土ニテハ唐豆ト云
タウマメ

『大和本草』卷四 七丁ウ

(二七) 蓖麻タウゴマ 「本草綱目品目」第二冊九丁ウ

(一八) 蓖麻子タウゴマ 西土ノ方言タウゴマ

『大和本草』卷六 三二丁オ

(一九) 蓼莪ガラモ、エビツル 「本草綱目品目」第二冊一八丁オ
イヌエビ

(二〇) 蓼莪イヌエビ 京ニテイヌエヒト云西土ニテガラミト
ウラトウ

云 『大和本草』卷八 六丁オ

(二一) 石鮪魚アカヒ 「本草綱目品目」第二冊二四丁ウ
ライカハ

(二二) 石鮪魚ライカハ 本草ニノセタル石鮪魚ナルヘシト
云説アリ未知是非(中略)京畿ニ

テライカハト云筑紫ニテハアサザ

ト云又アカバエトモ山ブチハエト

モ云

『大和本草』卷一三 四丁ウー五丁オ

(二三) 楞雞ウチス、メ 「本草綱目品目」第二冊二二丁ウ

(二四) 楞雞ウチス、メ 筑紫ノ方言ウチ雀ト云

『大和本草』卷一四 九丁ウ

どの地域の俚言が多いか確認することは「本草綱目品目」の性格を理解するために重要である。そこでどの地域の俚言を用いているか表二に示す。

表二から、一例を除いて西日本の俚言であることが分かる。筑紫を分けているのは「本草綱目品目」、「大和本草」を著した益軒の出身地であり、特徴と考えられるた

めである。「本草綱目品目」に筑紫の俚言は一八例確認できた。これは他の地域と比べて多く、注目できる。

【表二】「本草綱目品目」にみえる俚言の数と地域

東日本 関東	地域・下位分類						内訳	俚言数	合計
	筑紫	西州	大坂	江州	畿内	京都			
筑紫	筑紫	西州	大坂	江州	畿内	京都	京都4、京(都)ノ方言3、京2、京都近邊1、嵯峨1	11	
		西州ノ方言2、西州ノ人1	西州4、西州ノ俗3、西州3、	江州3、江州ノ方言1	畿内2、京畿1			3	
								4	32
								1	
								18	
								1	18

益軒が「本草綱目品目」で俚言を用いていることを明示したものは四例あり、全て「筑紫」の俚言であった。それらのうち、「アシクダシイチゴ(■田薦)」について『大和本草』では「西州ニテアシクダシト云」とし、「トキシラズイチゴ(蓬蘽)」について同じく「筑紫ニテハ時シラズト云」とする。「本草綱目品目」と『大和本草』の二書で語形が相違する。他二例については『大和本草』においても同様に筑紫の俚言であることが示されていた。

(一) フユイチゴ
ツルイモコ 蓬蘽

トキシラズイチゴ筑紫ノ方言也

■田薦アシクダシイチゴ同前(再掲)

(二五) 苺イチゴ

○アシクダシ田間ニ生シテ五月ニ熟スルヲ西州ニテアシクダシト云(中略)○又一種寒苺アリ是蓬蘽ナルヘシ冬イチゴト云(中略)筑紫ニテハ時シラスト云

『大和本草』卷八 一丁オ、ウ

筑紫を除く西日本の俚言については京都が目立つものの、「江州」や「大坂」といった京都以外の近畿地方で用いられるものも含まれている。また、「畿内」とするものもみられるが、これは京都を含めた広い地域で用いられたことを指すとみられる。

なお、「西州」、「西土」とも近畿地方(特に畿内)を除いた西日本を広く指すものと考えられるが、具体的にどの地域かは不明である。次に示す記述は『大和本草』で「西土」と他の地域が並んで示されるものである。

(二〇) ヌスモト
クワトウ 藜

京ニテイヌエヒト云西土ニテガラミト云(再掲)

(二六) ヌスモト
クワトウ 酸模

西土ノ人ハスイバト云畿内ニハスイダウト云 『大和本草』卷九 一八丁ウ

こうした記述からは『大和本草』において「京」や「畿内」と「西土」は区別されていたと考えられよう。

また、「西土」、「筑紫」について「西土ノ俗」、「筑紫ノ俗」とするものがある。こうした記述は単に「西土」、「俗二」とするようなものと相違すると考えられるが、具体的にどのような位相を指すものか不明である。この点は『大和本草』の記述と他の資料（方言書など）を対照、検討することで明らかになるだろう。

「本草綱目品目」中、一例のみ「關東（関東）」の俚言が観察できた。

(二七) 鮪魚ヤカラシロ

「本草綱目品目」第二冊二五丁オ

(二八) 鮪魚 今關東ニヤカラト云魚是乎

『大和本草』卷一三 二二丁ウ

この例は「本草綱目品目」中にみえる俚言の中で唯一東日本のものである。益軒がなぜここでのみ東日本の俚言を用いたかは不明である。また、どのような経緯で知ることになったかもはっきりとはわからない。先に述べたように、益軒は致仕した際や再度藩に仕えた際に江戸に赴いているため、その際に知った可能性がある。東日本の俚言は他になく、西日本の俚言に大きく偏り、かつ益軒の地元である筑紫の物が多い。この傾向は益軒の本草学の性格や成り立ちを知る手がかりとなる。

以上、益軒「本草綱目品目」における俚言がどのように存在するか、益軒『大和本草』との対照を行った。

先に述べたように「本草綱目品目」において示された和名で俚言である旨を明示していたものは四例のみであった。それらは俚言として用いられる範囲を全て「筑紫」としていた。「本草綱目品目」が俚言であることを明示しているかを問わず、検討した。

検討の結果、「本草綱目品目」中に五一例の俚言が確認できた。この結果は、特に俚言であることを明示していない語の中に俚言である語が存在することを示す。その範囲は「本草綱目品目」で明示されていた「筑紫」の俚言の他、京都や畿内の俚言、「西土」や「西国」といった西日本の俚言が大半を占める。特に「筑紫」の俚言が少なくないことは注目できる。

益軒は「本草綱目品目」に俚言とみられる和名を記す。しかし、多くは俚言であることを明示しない。それらの明示しないものについて、俚言であることを認識していたかは不明である。いずれにせよ、「本草綱目品目」には「筑紫」の俚言が認められた。このことは、益軒の本草学に彼の出身地や中心的な活動地が影響したことを示唆する。

四. 『和爾雅』にみえる俚言と『大和本草』

本節では『和爾雅』にみえる俚言について検討する。

検討の範囲は「本草綱目品目」にそれぞれの漢名や俚言がみえるものに限定しない。

『大和本草』に載る二一〇例の俚言の内、五九例の俚言が『和爾雅』にも確認できた。なお、五九例の俚言は四六の漢名に付されていた。五九例の俚言を地方別に分類したものが表三である。⁽¹⁵⁾

【表三】『和爾雅』にみえる俚言の数と地域

東日本 関東	地域・下位分類						内訳	俚言数	合計
	筑紫	西土・西州	その他	除く西日本	筑紫を 織内	京都			
なし	筑紫15、筑紫(ノ)方言5、筑紫ノ俗1、筑後1	西土4、西土ノ俗3、西土ノ方言2、西土ノ人1、西州2	丹後1、長崎1	大坂2	江州2、江州ノ方言1	畿内2、京畿1	京都8、京都ノ方言2、京2、京都近邊1、嵯峨1、京都ノ兒童1	0	22
0	22	12	2	2	3	3	15	0	22
								37	

表三に示したように、『和爾雅』においては「本草綱目品目」にみられた東日本の俚言が存在しない。これはその漢名が付された俚言が『和爾雅』に確認できなかったためである。また、「京都」、「筑紫」のものが「本草

綱目品目」より多いことが分かる。「本草綱目品目」、「和爾雅」両書とも「京都」よりも「筑紫」が多く、「京都」以外の「畿内」、「江州」、「大坂」を合わせた数と「筑紫」の用例数はほぼ同じである。先に述べたように「本草綱目品目」では、どこの俚言であるか明示する記述は四例認められたが、『和爾雅』において俚言である旨を明示するものは例(四)のみであった。また、「本草綱目品目」にはみえない丹後(三〇「アホウドリ」)や長崎(三二)の俚言も確認できた。

(二九) 信天翁アホウドリ 一名漫畫見于潛確類書

(三〇) 信天翁ライ 『和爾雅』卷六 九丁オ

(三一) 信天翁ライ 丹後ニテハ。アホウドリト云長門ニ

(三二) 信天翁ライ テハ。ヲキノタイフト云筑紫ニテ。

(三三) 信天翁ライ ライト云

(三三) 蕃薯アカイモ 『大和本草』卷一五 七丁ウ

(三三) 蕃薯アカイモ 見于閩書 『和爾雅』卷七 三丁ウ

(三三) 蕃薯アカイモ 是與甘藷不同長崎多シ長崎ニテハアカ

イモト云

『大和本草』附録卷一 六丁オ、ウ

これらは「本草綱目品目」にそれぞれの漢名が載らないために俚言も観察できなかったものである。漢名が『和爾雅』に載るが「本草綱目品目」に載らない俚言は

(三〇)、(三二)を含め一一例(漢名は九)存在した。その他、「本草綱目品目」、「和爾雅」とも同じ漢名を載せるが、俚言は『和爾雅』にのみ載るものが三例存在した。

また、「本草綱目品目」で俚言が載るが、『和爾雅』には載らないものは五例あった。この内、三例は漢名が載らないため俚言の利用もなかった。

今回の検討によって『和爾雅』には西日本の俚言が多く存在することが確認できた。特に著者好古の出身地である「筑紫」のものが少なからずみられた。この傾向は「本草綱目品目」と同様で、益軒と好古の二者の著作に共通するとみなすことができる。

「本草綱目品目」に認められる「筑紫」の俚言は、「京都」よりも多く、「京都」と「畿内」、「江州」、「大坂」の俚言を合わせたものとはほぼ同数であった。当時の文化の中心であった上方ではなく、「筑紫」の俚言が少なからずみえることは注目できる。

鬼頭(二〇二二)においては、「本草綱目品目」と『和爾雅』両書における漢名と和名の対応に一致するものが多いことを示したが、俚言の存在についても両書は類似することが分かった。『和爾雅』にみえる俚言についても、好古が独自に採ったものとみるよりも、むしろ「本

草綱目品目」の影響を受けた可能性が存在する。特に「本草綱目品目」に俚言である旨が示されており、益軒が俚言であることを認識していたものについても、『和爾雅』では用いている。益軒からの影響を考えれば、好古もこれらが俚言であることを理解していたと考えられるが、俚言であることを理由に除くようなことはしていない(三三、三四、三五)。

(一) 蓬巢フユイチゴ トキシラズイチゴ筑紫ノ方言也

蓬巢ツルイチゴ アシクダシイチゴ ■田藤同前(再掲)

(三三) 蓬巢トキシラズイチゴ(以下略) 『和爾雅』卷六 二九丁オ

(二) 覆盆子クワイイチゴ(再掲)

(三四) 覆盆子クワイイチゴ(以下略) 『和爾雅』卷六 二九丁オ

(三) 馬陸ヨサムシ 筑紫ニダイロウト云(再掲)

(三五) 馬陸クサムシ(以下略) 『和爾雅』卷六 一七丁ウ

それぞれ、俚言以外の振り仮名も付されており、『和爾雅』が振り仮名を記すことは俚言を使わずとも可能である。仮に俚言、特に自らの地元である筑紫のものは利用しないという方針であれば、これらを排除することも可能である。これらの俚言については意図をもって利用

したと考えられる。

ただし、『和爾雅』に載る全ての俚言が「本草綱目品目」に示されるわけではない。「本草綱目品目」と『大和本草』の対照においてみられた俚言以外に、『和爾雅』には載るが「本草綱目品目」に載らない俚言もみられた。これらは全て「筑紫」や「丹後」、「長崎」など西日本の俚言であった。『和爾雅』に載る俚言は、西日本のものに大きく偏っている。今回の検討結果は、今後『和爾雅』が俚言をはじめとしてどのような語を利用したかを考える上で重要である。特に「筑紫」の俚言が多いことから、好古が『和爾雅』を編むにあたって、筑前出身であることが少なからぬ影響を与えたと考えられる。

五・まとめと今後の課題

以上、『大和本草』の記述を参考にして「本草綱目品目」、「和爾雅」両書に俚言がみられるかを検討した。

「本草綱目品目」に四箇所のみだが筑紫の俚言を用いたとする記述があった。また、他の語についても俚言とみられる語がいくつかが存在した。そこでその他にも俚言が存在するか検討を行った。『和爾雅』は凡例において俚言の利用を示唆するものの、俚言であることを明示した箇所は一例を除いて存在しなかった。その他の『和爾

雅』の記述に俚言が存在するか検証する必要があった。「本草綱目品目」、「和爾雅」の特徴の一つとして俚言、特に九州地方の俚言の存在があると考え、『大和本草』との対照を行った。この検討によって「本草綱目品目」、「和爾雅」両書に俚言が認められるかを確認した。また、『和爾雅』においては「本草綱目品目」に載る俚言が存在するか否かについても確認した。

その結果、「本草綱目品目」の四〇の漢名に付された和名から五一例の俚言が存在すること、筑紫の俚言が多いことが確認できた。これは益軒の出身地が筑紫であることが影響したと思われる。その他も西日本の俚言とみられるものが大半であった。

『和爾雅』についても四六の漢名に五九例の俚言を付したことが認められた。「本草綱目品目」同様、京都の俚言よりも筑紫の俚言が多く確認できた。また、『和爾雅』では「本草綱目品目」に載らない俚言が確認できた。特に「本草綱目品目」では確認できないものの、『和爾雅』に載る俚言は、いずれも「丹後」、「長崎」のものであった。

こうした俚言（特に九州地方）の存在は、「本草綱目品目」、「和爾雅」両書及び貝原益軒、好古の特徴とみなすことができる。さらに、両書においてはほとんどの場

合、俚言であることを明示していない。また、益軒については四例のみであるが、『大和本草』以前にも俚言であることを明示したうえで利用していたことを示した。このことは彼の本草学における手法を考察する上で重要である。

なお、調査に当たって『大和本草』に確認できた「筑紫」の俚言については、一四ページに「別表」として掲げた。併せて「本草綱目品目」、「和爾雅」に確認できたか、確認できる場合の所在も示してある。

今後の課題として、『大和本草』で俚言としていない語について俚言である可能性を検討する。また、俚言の可能性がある語が確認できた場合、それらを「本草綱目品目」、「和爾雅」両書がどのように用いているかも検討する。

本草関係の部門についても植物部位名等については『大和本草』において立項が確認できず、これらの俚言についての存在を検討する材料としては期待できない。この点については他の方言書（本草書、研究書を含む）を用いる必要がある。

また、『和爾雅』は本草関係以外の部門が存在しているが、この箇所にも俚言とみられる記述が存在する可能性は充分にある。この部分については『大和本草』以外

の書物を用いて検討する必要がある。

こうした俚言の存在が、先行する『多識編』との相違の理由であるか探ることで益軒の本草学の特徴の把握が期待できる。

【参考文献】

一．使用テキスト

『本草綱目』（本草綱目品目）…京都大学附属図書館富士川文庫所蔵 寛文十二年刊（重刊）本草綱目 五二卷（序目・

図・巻一―五二）（請求番号：ホ／43）…[https://rinda.](https://rinda.kulib.kyoto-u.ac.jp/)

<https://rinda.kulib.kyoto-u.ac.jp/>「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」で閲覧した。（二〇二二年七月三日最終閲覧）

慶應義塾大学信濃町メディアセンター 北里記念医学図書館

富士川文庫蔵『重訂本草綱目』（DOI:10.20730/100244128）

<https://kotensekinjij.ac.jp/?in=ja>「新日本古典籍総合デー

タベース」で閲覧した。（二〇二二年七月三日最終閲覧）

『新刊多識編』…中田祝夫・小林祥二郎（一九七七年）『多識編

自筆稿本刊本三種研究並びに総合索引』影印篇 勉誠社

『大和本草』…国立国会図書館所蔵『大和本草 16巻付録2巻

諸品図2巻』（請求記号：特1―2292イ）、巻二のみ図

立国会図書館蔵『大和本草 巻1―12, 14―16』（請

求記号：特1―2464）を閲覧した。ともに「国立国会

図書館デジタルコレクション」<https://dl.ndl.go.jp/>で閲覧した。(二〇二二年七月三日最終閲覧)

『和爾雅』・早稲田大学蔵元禄七年刊『和爾雅』(請求番号・ホ2 04852)・早稲田大学図書館古典籍総合データベース」<https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/index.html>で閲覧した。(二〇二二年七月三日最終閲覧)

二. 辞書記述、論文 等

磯野直秀(二〇〇八)「日本博物学史覚え書XIV」『慶應義塾大学日吉紀要 自然科学』四四 九九―一二四ページ 慶

應義塾大学日吉紀要刊行委員会

井上忠(一九六三)『貝原益軒』吉川弘文館

井上忠(一九八三a)「貝原好古」日本古典文学大辞典編集委

員会編『日本古典文学大辞典 第一巻』岩波書店

井上忠(一九八三b)「貝原益軒」日本古典文学大辞典編集委

員会編『日本古典文学大辞典 第一巻』岩波書店

井原孝一(一九五八)「益軒号私攷」『香椎潟』四 二六一―三二

ページ、福岡女子大学

上野益三(一九七三)『日本博物学史』平凡社

益軒会編(一九一一、後一九七三)『益軒全集全八巻之六』国

書刊行会 益軒全集刊行部(一九一一)の複製

河野敏宏(二〇一四)「本草綱目」佐藤武義、前田富祺(編集

代表)『日本語大事典(下)』朝倉書店

鬼頭祐太(二〇二二)「貝原好古『和爾雅』草木門における漢名と和名の対応について―貝原益軒からの影響を中心に―」

『名古屋大学人文学フォーラム』第五号 一七―三三ページ

島田勇雄(二〇〇七a)「大和本草」飛田良文(編者主幹)『日

本語学研究事典』明治書院

島田勇雄(二〇〇七b)「本草綱目啓蒙」飛田良文(編者主幹)

『日本語学研究事典』明治書院

杉本つとむ(二〇一一)『日本本草学の世界―自然・医薬・民

俗語彙の探求』八坂書房

中田祝夫・小林祥二郎(一九七七b)『多識編自筆稿本刊本種

研究並びに総合索引』索引篇 勉誠社

野口隆(二〇二〇)「延宝版『倭漢名数』および『増補和漢名数』

について」『国語国文』第八九巻一号 一一―一八ページ、臨

川書店

蜂谷清人(二〇〇七)「和爾雅」飛田良文(編者主幹)他『日

本語学研究事典』明治書院

堀勇雄(一九六四)『林羅山』吉川弘文館

諸橋轍次(二〇〇一)『大漢和辞典 巻十』修訂第二版 大修

館書店

渡邊幸三(一九五三)「李時珍の本草綱目とその版本」『東洋史

研究』一二(四) 三三三―三五七ページ 東洋史研究会

【別表】大和本草に見える筑紫方言と本草綱目品目和爾雅での出現状況

見出し数	大和本草における方言の記述	品目	本草綱目	和爾雅	見出し数		大和本草における方言の記述	品目	本草綱目	和爾雅		
					見出し	所在					見出し	所在
16	九巻九丁オ	碎米齋	筑紫ニテホウザウハナト云	一	一	48	四巻九丁オ	飛蝦	筑紫ノ方言ブダウト云	一	六・一八オ	〇
15	九巻三丁オ、ウ	石森	筑紫ニテステ子ノ花ト云	六ウ	〇	47	四巻六丁オ	鼓蟲	筑紫ノ方言カイモチカキト云	一	六・一七ウ	〇
14	八巻二丁オ	石籠苺	筑紫ニテウシセリ。ウバセリト云	一〇オ	〇	46	四巻六丁オ	水曜	筑紫ニテアマメカト云	一	六・一七ウ	〇
13	八巻一丁オ	日梨	筑紫ノ俗カマイハラト云	一〇ウ	〇	45	四巻三丁オ	海鹿	ウミジカハ是筑紫ノ方言ナリ	一	一	一
12	八巻七丁オ	羅摩	筑紫ニテガブナト云	一〇オ	一	44	三巻三三丁オ	シイラ	又名クマビキ筑紫ニテ猫ツラト云	一	一	一
11	八巻二丁オ	母	筑紫ニテハ時シラスト云	一〇ウ	一	43	三巻三〇丁オ	鯀魚	今筑紫ノ方言ニ馬ヌス人ト云魚アリ	一	六・一三オ	一
10	八巻一丁オ	覆盆子	筑紫ニテハクハンス母	一〇ウ	〇	42	三巻二八丁ウ	鱧魚	鱧ハ筑紫ノ方言ウツウナキト云海魚アリ テモタマト云シハフカノ類(中略)筑紫ニ モタマト云	二五オ	一	一
9	七巻三丁オ	景天	筑紫ニテ血トメト云	一〇オ	〇	41	三巻二五丁ウ	青魚	筑紫ノ方言高麗鱈ト云	二四ウ	一	一
8	七巻一丁オ	酸臙	筑紫ニテハ菊イバラト云	一	一	40	三巻一九丁オ	フカ	ツノジ(中略)フカノ類ナリ(中略)筑紫 ニテモタマト云魚ニ似タリ	一	六・一二オ	一
7	七巻九丁オ	玫瑰花	筑紫ニテ花チ花ト云	一	一	39	三巻一七丁ウ	鱒	鱒ノ小ナルヲ(中略)筑紫ニテヤズト云	一	一	一
6	七巻七丁ウ	紫花地丁	筑紫ニテトノ、馬ト云	九ウ	一	38	三巻一五丁オ	イダ	京都筑紫ニテイタト云	一	一	一
5	七巻六丁オ	紫萼	筑紫ニテサギ草ト云	一〇オ	〇	37	三巻八丁オ	日魚	筑紫ノ村民鎌ト云	一	六・一二ウ	一
4	七巻六丁オ	玉簪花	筑紫ニテギボウシト云	一〇オ	〇	36	三巻七丁ウ	杜父魚	筑紫ニテドンホト云	二四ウ	六・一〇ウ	〇
3	六巻二七丁オ	栝葉	又一種筑紫ニ牛ゴウリト云物アリ	一〇ウ	一	35	三巻七丁オ	泥鰌	一種(中略)筑紫ニテカタビラトチヤウ	二五オ	六・一一オ	一
2	六巻三丁オ	沙參	筑紫ノ野人ハシテンハト云	五ウ	一	34	三巻六丁ウ	ゴリ	筑紫ニテウロ、コト云物ナリ	一	一	一
1	四巻八丁ウ	瓠	筑紫ニテハ南京豆ト云	一	一	33	三巻六丁オ	ライカハ	筑紫ニテハアサチト云又アカハエトモ山ア チハエトモ云	二四ウ	六・一〇ウ	〇
見出し数	大和本草における方言の記述	品目	本草綱目	和爾雅	見出し	所在	見出し	所在	見出し	所在	見出し	所在

注)一三「魚」の「口」は「魚」の「口」はそれぞれ「魚+盤」、「鱗+系」。

32	三卷二丁ウ	脚	筑紫ニテシフナト云	二四ウ	〇	六・一〇ウ	〇	63	所品園一七丁オ	牛ハコベ	筑紫ノ方言也ハコベハ春花サク	—	—	—	—
31	二卷四一丁オ	白楊	筑紫ニテハ犬飼ト云	一九オ	〇	七・一八オ	〇	62	六卷一四丁ウ	鹿鼠	筑紫ノ方言モグラト云	二八ウ	—	—	—
30	二卷三九丁ウ	梅橘	筑紫ニテゲズト云	一九ウ	〇	七・一八ウ	〇	61	六卷一四丁オ	鼠	今案ニ髮切ト云筑紫ニアリ	二八ウ	—	—	—
29	二卷二八丁オ	玉ムラサキ	筑紫ニテ小紫ト云	—	—	—	—	60	五卷二九丁オ	鳩	筑紫ノ方言ヨサフジハト	—	—	—	—
28	二卷二四丁ウ	楓	筑紫ニテモカヅラギト云	—	—	—	—	59	五卷二二丁ウ	ラゲラ	筑紫ノ方言ギヨ(シト云)	—	—	—	—
27	二卷一六丁ウ	聚八仙	筑紫ニテヤブテマリト云	—	—	—	—	58	五卷七丁ウ	信天翁	筑紫ニテライト云	—	—	—	—
26	二卷一五丁ウ	鳥ノ足	鳥ノ足ハ筑紫ノ方言也	—	—	—	—	57	四卷三九丁ウ	石鳩	筑紫ニテシイト云	二六オ	—	—	—
25	一卷二八丁ウ	白丁花	筑紫ニテパンテイシト云漢名シレス	—	—	—	—	56	四卷三七丁ウ	鱉	筑後ニアゲマキト云物アリ	二六オ	〇	—	—
24	一卷二八丁ウ	蒟蒻菜	筑紫ニテヤフカウジト云モノ也	—	—	—	—	55	四卷三七丁オ	海膽	筑紫ノ海人其カラツカセト云	—	—	—	—
23	一卷二八丁オ	平地木	今案筑紫ニテヤブカウジト云物ハ例ナリ	—	—	—	—	54	四卷三四丁オ	朗光	シ又筑紫ニ馬ノ爪ト云貝アリ朗光ノ類ナルヘ	—	—	—	—
22	一卷一九丁ウ	イサリ松	京ノ方言也筑紫ニテソナレ松ト云	—	—	—	—	53	四卷三一丁オ	蛤蜊	蛤蜊ハ長門ノ安南具筑前野北具是ナルヘシ	二六オ	—	—	—
21	一〇卷一九丁ウ	カラモ、	筑紫ニテアマランタウスト云サレトモアマラン	一六オ	一	六・二六オ	—	52	四卷二二丁ウ	龍馬	筑紫ノ方言タイロウト云	二三オ	〇	—	—
20	九卷二四丁ウ	犬ウト	筑紫ニテ鹿菜ト云	六オ	〇	七・四ウ	〇	51	四卷二一丁ウ	馬陸	筑紫ノ方言タイロウト云	二三ウ	〇	—	—
18	九卷二三丁オ	綿菓兒	筑紫ニテハズイヘラト云	九オ	一	七・一五オ	〇	50	四卷一六丁ウ	蛸蛸	云又一種(中略)筑紫ノ小兒名ツケテダント	二二ウ	—	—	—
17	九卷一〇丁オ	酢藜草	筑紫ニテコガネクサト云	一二オ	〇	七・一四オ	〇	49	四卷九丁ウ	袴羅	筑紫ノ方言ウチ雀ト云	二二ウ	〇	—	—

〔表の説明〕『大和本草』に筑紫方言の記述がみられるものについては『本草綱目』、『和爾雅』二書がどのように扱っているのか示した。「立項」に因してはそれぞれの書物で、第何巻何丁にあるかを記した。「一本本草綱目品目」については全て第二冊に存在したもので丁数を示して「一六・二二・一〇」オ」とした。また、「注文に見る方言」が複数存在する場合、比較した両書での利用が見られるものに傍線を付した。「方言」については各書に存在する場合「〇」存在しない場合「—」とした。

注

- (1) 井上(一九八三b)によれば、寛永七年(一六三〇)生まれ、正徳四年(一七一四)八五歳没。名は篤信、号は初め柔斎、後に損軒、晩年に益軒としたという。井原(一九五八)によれば、貝原益軒が「益軒」と号したのは彼が七八歳ごろからで、それ以前には「損軒」と号していたという。「本草綱目品目」、「和爾雅」が編まれた時期は「損軒」と号していたが、本稿では「貝原 益軒」とする。
- (2) 井上(一九八三a)によれば、元禄十三年(一七〇〇)三十七歳没。好古は名、号は耻軒。貝原益軒の甥だという。本稿では「(貝原)好古」とする。
- (3) 益軒の著作を本草学史上の画期としたものに上野(一九七三)がある。上野は近世の本草学史を全四期に分割する中で『大和本草』を画期とし、重視する。
- (4) 訓点、振り仮名付きの漢文を私に書き下し、傍線を付した。早稲田大学蔵本『和爾雅』第一冊十丁。
- (5) 他方、島田(二〇〇七a)は『大和本草』研究の課題として「言語的側面としての、漢名・古代の漢名・和名・俗名・正字・俗字・俗訓などの述語の概念規定とその歴史的位置づけ、方言と「四方之通称」との相互規程など」をあげる。個々の用語は今後検討の必要がある。
- (6) ■は「卍(くさかんむり)」に「梅」。
- (7) 本稿では「本草綱目品目」、「和爾雅」では見出し語、割注の漢字表記を「漢名」、フリガナを和名とみなす。鬼頭(二〇二二)についても同様の判断をしている。
- (8) それぞれの用例の所在については次のとおりである。「大和本草」については参照した国立国会図書館蔵本(請求記号・特1-2292イ)で俚言とする記述(注文)が存在する箇所を第何巻何丁の形で記した。「本草綱目品目」は参照した京都大学附属図書館富士川文庫所蔵で第何冊何丁に存在するか、「和爾雅」は参照した早稲田大学蔵本において第何巻何丁に存在するか示した。
- (9) この「同上」について「筑紫之方言」を指すのではなく、和名「ツルイチゴ」と解釈をすれば「本草綱目品目」で俚言であることを明示したものは三語になる。しかし、本稿では「同上」は「筑紫之方言」を指したものとみなす。
- (10) 「■」の一字目は「タケカンムリ+稍」「タケカンムリ+奥」。また、「器」字は「大」を「犬」とする。
- (11) 注13参照。
- (12) 朱で左振り仮名「ノブトウ」の上に「マタ、ヒ」とあるが書き込みであることが明らかなたため、省略した。
- (13) 『日本国語大辞典第二版』で「西土(さいど)」、「西土(せいど)」を確認すると、ともに日本の地域を示さないが、「大和本草」の記述からは西日本を指すとみられる。「西州」に

関して『日本国語大辞典第二版』には記述がないが、『大漢和辞典』では「西海九州地方をいう」とし、『日本外史』の用例を挙げるため本稿では九州地方とした。『大和本草』における「西州」、「西土」の指す範囲については当時の用法などを今後検討し、明らかにしたい。

(14) 用例採取に用いた京大富士川文庫蔵本では漢名「鮪魚」の振り仮名は「ヤ□□」となっており、判読不能であった。慶応大富士川文庫蔵本『重訂本草綱目』（第二六冊二五丁オ）によって、同箇所は「ヤガラ」であることが判明した。

(15) 『和爾雅』が方言であることを明示する唯一の例であった。(四) に関しては『大和本草』に漢名が観察できなかった。そのため、表三には含まれない。

(16) 「トキシラズイチゴ」については本文中六ページ下段で述べた通り、『大和本草』では「筑紫ニテハ時シラズト云」としており、語形が相違する。そのため、表二、表三の各用例数には入っていない。

(きとう・ゆうた) / 名古屋大学大学院博士後期課程